⑹ Qualification for participating in the tendering procedures :
① not come under the article 35 of the Welfare and Medical Service Agency Accounting Ordinance
② offer of services who are classified as “A” or “B” or “C” by the Welfare and Medical Service Agency’s qualification for participating in tenders
③ prove to have no false statement in tendering documents
④ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑺ Time-limit for Tender : 14 : 00, 19 January, 2010
⑻ Contact point for the notice : Hirokazu Amano, Accounts Division, Welfare and Medical Service agency, Kamiyacho Central Place Building, 4—3—13, Toranomon, Minato-ku Tokyo 105—8486, Japan Tel (03) 3438—9929

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年11月27日
独立行政法人水産総合研究センター
研究推進部長　和田　時夫
◎調達機関番号　540　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量
A）船舶用重油　約1,400kℓ　（船舶毎の詳細は入札説明書のとおり）
B）船舶用軽油　約10.0kℓ　（船舶毎の詳細は入札説明書のとおり）
C）船舶用軽油　約586.5mt　（船舶毎の詳細は入札説明書のとおり）
D）船舶用軽油　約238.0mt　（船舶毎の詳細は入札説明書のとおり）
E）船舶用軽油　約433.5mt　（船舶毎の詳細は入札説明書のとおり）
⑶　調達件名の特質等　仕様書のとおり。
⑷　納入期間
A）平成22年１月１日から平成22年３月31日（内地）
B）平成22年１月１日から平成22年１月31日（内地）
C）平成22年１月１日から平成22年１月31日（外地）
D）平成22年２月１日から平成22年２月28日（外地）
E）平成22年３月１日から平成22年３月31日（外地）
⑸　納入場所　内地及び外地の独立行政法人水産総合研究センター研究推進部長が指定する場所。
⑹　最初の契約に係る入札公告日　平成21年２月４日
⑺　入札方法
①　上記１⑵の件名を、納入場所ごとに入札する。
②　入札金額は、１kℓ（内地）及び１mt（外地）当たりの単価を記載すること。
③　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成13年４月１日付け13水研第51号）第12条第１項及び第13条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成19・20・21年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
⑶　独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約，物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒220—6115 神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番３号クイーンズタワーB　15階　独立行政法人水産総合研究センター　開発調査センター　木田　大輔　電話045—227—2728
⑵　入札説明書の交付方法　A）、B）、C）平成21年12月10日、D）平成22年１月８日、E）平成22年２月10日から上記３⑴の交付場所にて交付するほか、郵送による配布希望者は、封書に「平成21年度（内地又は外地）燃油入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角２判）に390円切手を貼付し、上記３⑴宛郵送すること。
⑶　入札、開札の日時及び場所
A）、B）、C）平成21年12月24日14時00分
D）平成22年１月26日14時00分
E）平成22年２月25日14時00分
場所　独立行政法人水産総合研究センター本部会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨（内地）又はアメリカ合衆国通貨（外地）。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を入札の前までに提出しなければならない。入札者は、独立行政法人水産総合研究センター研究推進部長から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると独立行政法人水産総合研究センター研究推進部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　競争参加者は、入札の際に独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tokio Wada, Director, Research Management Department, Fisheries Research Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
A）Diesel oil about 1,400kℓ (Details of each research vessel are as describing to the tender manual)
B）Gas oil about 10.0kℓ (Details of each research vessel are as describing to the tender manual)
C）Gas oil about 586.5mt (Details of each research vessel are as describing to the tender manual)
D）Gas oil About 238.0mt (Details of each research vessel are as describing to the tender manual)
E）Gas oil About 433.5mt (Details of each research vessel are as describing to the tender manual)
⑷A）Delivery period : From January 1, 2010 through March 31, 2010 (Domestic)
B）Delivery period : From January 1, 2010 through January 31, 2010 (Domestic)
C）Delivery period : From January 1, 2010 through January 31, 2010 (Abroad)
D）Delivery period : From February 1, 2010 through February 28, 2010 (Abroad)
E）Delivery period : From March 1, 2010 through March 31, 2010 (Abroad)
⑸　Delivery place : The place where is as signed by Director, research Management Department, Fisheries Research Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 12—1 and 13 of the regulation concerning the contract for Fisheries Research Agency.